

2023年1月16日

広島県知事
湯崎 英彦 殿

U Aゼンセン広島県支部
支部長 香西 真

U Aゼンセン広島県支部
まちづくり委員会
委員長 杉崎 邦昭

2022年度U Aゼンセン 「地域における政策・制度」要請書

日頃より、U Aゼンセン広島県支部の活動の対しご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

U Aゼンセン広島県支部及びU Aゼンセン広島県支部まちづくり委員会では、地域における政策・制度の課題について、地域の実態や加盟組合の声を踏まえ、課題解決に向けた議論を重ねております。

つきましては、より充実した地域社会の実現に向け、可及的速やかな対応が必要となる項目について、下記の通り要請いたします。

記

1. 産業・雇用・労働

(1) 中小企業への支援

- 1) 不良原因究明、品質改善に取り組む中小企業を支援するため、工業試験場等からの人的支援等、地域における工業試験場等と中小企業の連携を強化する。
- 2) 中小企業への就職者における奨学金返還の軽減・免除を制度化し、活用推進を図る。
- 3) 中小企業退職金共済制度への中小企業の加入を促進するため補助制度の導入を図る。

(2) すべての産業を対象にした公契約の適正化

- 1) 公契約のもとで働く全ての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進する。
- 2) 公契約条例の制定と契約基準の設定は、労働組合が参加する審議会を設置し進める。

(3) 外国人労働者の受け入れ体制の整備

- 1) 多文化共生にかかる計画や指針の策定及び多文化共生地域会議を開催し、多文化共生総合相談ワンストップセンターを設置・拡充する。
- 2) 外国人受入環境整備交付金を活用した情報提供や相談対応の多言語化および行政サービスにおける「やさしい日本語」の活用を促進する。
- 3) 日本語指導が必要な子ども向けの教育体制を強化する。
- 4) 職場の業種や特性、ニーズを踏まえた日本語教室や夜間学校等、学ぶ場の提供および外国人向けの公共職業訓練を整備する。
- 5) 受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、外国人労働者が集团的労使関係のもとで労働条件について使用者と対等の交渉ができるよう、県の雇用労働施策を強化する。

2. 行政・福祉・社会保障・教育

(1) 地域共生社会の実現

- 1) 学校区毎に地域福祉拠点を設け、身近な福祉相談の実施と各専門機関への取り次ぎを行う。
- 2) 専門性の高いコミュニティソーシャルワーカーの育成および地域住民の協力（民生委員、児童委員等）を得られる体制づくりを整備する。

(2) 介護人材の確保対策と地域包括ケアセンターの周知強化

- 1) 介護従事者（介護支援専門員、福祉用具専門相談員等、直接的に介護を行う者以外も含む）確保のために、自治体において処遇を改善する施策および潜在介護従事者の復職支援研修や介護資格取得に対する研修費補助や奨学金補助、住居費補助等、支援を強化する。
- 2) 介護離職の防止に向けて、住民に対し地域包括支援センターの周知を強化する。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の充実・強化と保育人材の確保・定着

- 1) 地域子ども・子育て支援事業に休日保育を明記し整備する。
- 2) 休日保育が実施されていない地域において、何らかの手段で子どもを預けて就労した場合の費用の補助制度を創設する。
- 3) 潜在的待機児童解消のため、民間企業・団体と連携し、施設内保育所の設置拡充を図る。
- 4) 子育て世代包括支援センターの設置を促進し、ワンストップ型の支援の充実および周知を図る。
- 5) 日本版ネウボラの確立をめざし、子育て支援員研修を企業でも実施するなど、企業と連携した子ども・子育て支援を強化する。
- 6) 保育人材の確保・定着に向けて、保育士の賃金水準引き上げ等の処遇改善を行うとともに、保育士の処遇改善等加算の見直しや事務作業の簡素化の推進等、保育の質の向上を図る。
- 7) 子ども・子育て支援の充実に向けて、子育て支援員の増員をはかる。
- 8) 園児や児童の交通安全確保に向け、キッズゾーンの設置や国交省と警察庁の取り組みである「ゾーン30プラス」を進める。

3. その他諸課題

(1) 交通弱者の支援強化

地域住民の日常生活を守るために誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等を受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、運行事業・公共交通への助成、移動販売や商業施設の開設・運営への支援、シェアリングエコノミーや将来における自動運転技術の活用等移動手手段の確立等、必要な対策を推進する。

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進

- 1) 食品ロス削減と生活困窮者への食糧支援という側面を持つフードバンクの普及促進に向け、フードバンク活動団体が抱える課題を解決するために、相談窓口や活動の関係者で構成する協議体を設置する。
- 2) 活動団体に対する財政的支援や社会的認知を高めるための啓発を強化する。

(3) カスタマーハラスメント悪質クレーム対策の推進

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等のカスタマーハラスメント（悪質クレーム）の抑止・撲滅を推進する。
具体的には、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施する。また、カスタマーハラスメント（悪質クレーム）の実態調査を行い、対策に関する研究を行う。

(4) 働く者に配慮した受動喫煙防止対策の強化

- 1) 国民全体の健康確保・増進と労働者保護のため、従業員を1人でも雇っている飲食店は原則全面禁煙とする条例を制定し、飲食店等での喫煙所の設置だけではなく、喫煙・禁煙表示等への補助、啓発にかかる費用について予算等を確保する。
- 2) 2020年4月1日「健康増進法の一部を改正する法律」施行後における実態把握を行い、必要な施策を検討する。

(5) 万引き犯罪防止対策の強化

- 1) 小売業者に多大な損失を与えている万引きを軽視せず、官民による会議体を設置し、各組織が連携して万引きに関する総合的な対策を推進する。
- 2) 事業者間で万引き事件やその対策に関する情報を共有化する仕組みを構築するなど必要な対策を講じる。

(6) 未成年者の飲酒防止に向けた啓発活動の推進

未成年者の飲酒防止に向けて、事業主側に義務づけられている年齢確認の際のトラブルを防止するため啓発活動を推進する。

(7) 期日前投票所等の整備推進

- 1) 投票率向上のため、期日前投票所ならびに共通投票所の設置を推進する。その際、有権者の利便性を高めるために、頻繁に人の往来が見込める施設(百貨店やスーパー等の大型商業施設内、駅舎内等)への設置を増やす。
- 2) 有権者の負担の軽減に向けて、不在者投票手続きについて郵送に代わる仕組みを検討する。

(8) まち・ひと・しごと創生推進組織への労働組合の参画

地域活性化を促進し、自治体の地域版総合戦略を検証するため、まち・ひと・しごと創生推進組織に労働組合の参画を増やし、多様な意見を反映する。

(9) ひとり親支援

- 1) ひとり親に対する行政支援の窓口の一本化(自治体窓口のワンストップ化)を更に推進する。
- 2) 行政上の申請手続きに必要な書類を一括して作成できる専用端末を整備する。就業しているひとり親に確実に支援が届くよう、一定の基準を設けたうえで土日祝日・夜間の相談体制を強化する。
- 3) 企業がひとり親支援の窓口などを設置した場合に、活用できる情報提供ツールを検討するなど、企業との連携を強化する。

(10) 中心市街地・地域商店街活性化の取り組み推進

- 1) 中心市街地活性化基本計画の認定実績を増やすため、基本計画に基づく事業支援、税制優遇や融資支援、人材育成につながる情報支援等の予算を拡充し、周知を強化する。
- 2) 地域商店街活性化に向け、地域商業機能複合化推進事業や外部人材活用・地域人材育成事業等を活かした支援を行う。

(11) 医師の地域偏在の解消

- 1) 地域における総合診療医を増やすため、総合診療医を育成するキャリア形成支援を行う。
- 2) 医師のへき地勤務にともなう負担を和らげるため、都道府県による調整のうえ、複数の医師がローテーションで都市部と地方の巡回勤務が行える体制を構築する。

以上